

第13回 循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会

【日 時】令和2年7月3日（金） 午後2時～午後3時半

【場 所】ハートンホテル京都 2階 嵐山

【出席委員】浅利委員，有地委員，酒井部会長，波多野委員，矢野委員，山川委員，山下委員，山根委員

【欠席委員】崎田委員（事前意見聴取），鷗鷗委員（事前意見聴取）

I 開会

（事務局）

委員改選に伴い，新しく就任いただいた鷗鷗真知子委員（日本チェーンストア協会関西支部 参与）を紹介。

II 議事

次期京都市循環型社会推進基本計画の策定に係る議論（資料1）

（事務局）

資料1-1「これまでの部会（第10～12回）意見まとめ」，資料1-2「答申（素案）」，資料1-3「目標設定の主な論点について」，参考資料1「市民・事業者等アンケート結果」に基づき説明。

○ 答申（素案）について

＜答申の構成について＞

（山川委員）

数値目標が最後に記載されているが，まず目的や目標があって，それらを実現するために施策があるというのが基本的な構成だと思う。

（事務局）

先に施策を記載し，その施策をどこまで頑張るかという意図で施策を数値目標の前に記載している。

（山川委員）

そういうことであれば問題ないと思う。目標の立て方には，バックカスティングの考え方と，今回のようにどこまで頑張っていくかという2つの考え方がある。

（酒井部会長）

バックカスティングの考え方で，そもそもこの量であるべきと定めることは現状難しいと思う。地

球温暖化の分野のように、温室効果ガス排出量ゼロというような算出ベースでの数値目標があればバックキャスティングも可能だが、ごみや資源循環の分野では、バックキャスティングすべき対象の量を定めることは難しい。

（波多野委員）

京都市の場合、国を上回ることが一つの目標でもあると思うので、そのために施策を頑張るというような考え方もあるかと思う。

（有地委員）

目標について漠然と考えていたが、アンケート結果を見て、それらをもとに積み上げていることがわかったので納得した。

（酒井部会長）

数値目標は施策のモニタリング指標でもあり、進捗管理しながらPDCAを回すという意味で捉えれば、現状の構成は自然な構成であるので、現状の構成のままとする。

<答申の内容について>

（事務局）

最初に、本日欠席の鷗鷗委員の意見を紹介させていただく。

まず1点目。重点施策②「全国をリードする食品ロス削減のまちの実現」の「商慣習の見直し」「販売期限の延長」の取組拡大について、日本チェーンストア協会としても引き続き応援していきたい。

2点目。重点施策⑧「徹底したプラスチックの資源循環」の「ペットボトルのより質の高い回収・リサイクル方策の検討」について、ほとんどのスーパーで店頭回収を行っているが、かなりのコストや労力を費やしており、持続可能な取組にしていくためには、課題も多くある。新型コロナウイルス感染症の影響でプラスチックごみの量が増え、店頭回収にもその影響が出ているが、引き続き、取組は進めていきたい。

（山川委員）

重点施策②「全国をリードする食品ロス削減のまちの実現」の「市民や事業者への減量メニューの提案と社会実装に向けた実証連携」について、社会実験を実施した成果を社会実装するものであると思う。京都市はこれまでも先進的な社会実験を実施してきているので、可能であれば「社会実験」という言葉を入れてはどうか。また、減量メニューという言葉は、食事のメニューと混同するため、表現を修正できればと思う。

食品ロス削減推進計画に位置付けるうえで、食品ロス削減に係る内容を別添資料や参考資料として抜き出すなどしていただければ、他の自治体にとっても参考になると思うので、検討いただきたい。

（事務局）

本市はこれまで社会実験を積極的に実施し、その実験の効果を数字として示してきたので、「社会実験」という表現を挿入できればと思う。

また、食品ロス削減推進計画としての記載の仕方について、計画作成時には、どの部分が食品ロス削減推進計画に該当するかをわかりやすく示せるように、記載方法を工夫したいと思う。

（酒井部会長）

社会実験については、今後の施策として実施するというより、これまでの実績として、「社会実験」の結果をもとに様々な施策を考えてきたということでもあると思うので、例えば第1章中に記載してはどうか。あるいは、今後、社会実験が必要などころがあるならば、施策の中で表現いただければと思う。

（有地委員）

製造者責任について、ペットボトルや電子たばこ、リチウムイオン電池等を念頭に置いていると思うが、その他、特定の分野などのターゲットがもしあれば、教えていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響でプラスチック製容器包装が増えているが、使ってはいけないとは言いつらい。駅弁などでは、リユースできる容器もあるので、京都らしい良いものに補助金を出すなど応援型の取組を実施してはどうか。

（事務局）

新型コロナウイルス感染症の影響で、京都市の4月のプラスチック製容器包装のごみ量が前年同月比で約7%増加している。そのため、今年度の7月補正予算において、まだ審議中ではあるものの、総額1,500万円の対策を予定している。

1つ目は、中小企業等を対象に、10万円を上限として1,000万円の予算で、（1）宅配・テイクアウトへのリユース食器の導入、（2）レジ袋・容器等のバイオプラスチック素材への転換、（3）商店街におけるオリジナルエコバッグの作成、の3つの取組に対して補助するというものである。2つ目は、500万円の予算で、市民に対して発生抑制や分別の徹底を促すというものである。

（山根委員）

重点施策⑦「食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルの促進」の業者収集ごみ及び持込ごみの搬入手数料の検討について、食品リサイクル等の促進のために、搬入手数料を値上げするということだと思うが、市内には食品リサイクル施設がなく、運搬料金等もかかるため、結局、食品リサイクルが進まずに、ただ単に搬入手数料が上がって収集・運搬許可業者の利益が減少するだけということにもなりかねないので、配慮していただきたい。

（酒井部会長）

リサイクルの促進と搬入手数料が必ずしも直接結び付かないという意見だと思うので、最終答申に向けては、搬入手数料の記載をどの部分にどう記載するかということを含めて、重要な意見として事務局には留意していただきたい。

（矢野委員）

重点施策⑧「徹底したプラスチックの資源循環」の施策が2つしか記載されていない。数値目標では、プラスチックごみの分別率を掲げているので、プラスチック製容器包装の分別促進という視点もあっていいと思う。

（事務局）

分別率の向上は課題なので、挿入したいと思う。

（酒井部会長）

崎田委員の事前意見書にもあるように、事業者による自主回収もまた重要である。一方で、鷗鷗委員の事前意見として、店頭回収は事業者側の負担になっているという意見もある。

事業者による自主回収は、これまでも推奨してきたところであるが、中でも、ペットボトルは成功例に位置付けられつつある。プラスチック製容器包装として処理すれば、処理料金を支払わなくてはならないが、ペットボトルとして分別すれば売却できる優れた資源である。各事業体が連携し、ペットボトルを回収しようという流れになりつつあり、ある意味では、ペットボトルの取り合い状態になりつつある。このように、事業者による自主回収は、素材によっては資源循環が進む取組であるため、今後も推奨すべきだと思う。

（事務局）

しまつのこころ条例でも、食品スーパー等での店頭回収を努力義務としており、自主回収を推奨することは今後も重要だと考える。費用については本市が負担しているわけではなく、事業者負担である。一方で、元々は家庭ごみなので、費用負担に関する検討を深掘りしていく必要がある。

（酒井部会長）

事案ごとに課題はあると思うが、事業者による自主回収は促進すべきだと思うので、重点施策⑧「徹底したプラスチックの資源循環」に盛り込むこととする。

（浅利委員）

市民アンケート結果からも、年代が上がるほど、ごみ問題への関心が高くなることがわかるが、京都市は学生が多いので、若い世代にいかに関心を持ってもらうかが課題であり、大学との連携やIoTの活用などが必要だと思う。京都市の取組の認知度やアプリの活用などについても、まだまだ伸びる余地がある。特にウィズコロナ社会においては、オンラインが進んでいくので、うまく活用していければと思う。

（事務局）

IoTの活用や若い世代のアプローチは重要だと考えている。重点施策⑨「イノベーションの促進」の中で、大学等との連携についても記載しているので、引き続き進めていきたい。

また、若い世代のアプローチについては、重点施策①「市民・事業者・京都市の協働による2Rの促

進」の「次世代の担い手の育成」に含まれるが、書き方を工夫するか、最終的に計画本文に記載する時にもう少し具体的に書き込むことを検討する。

（山川委員）

SDGs も意識して様々な連携について記載されているが、最終的に計画の本文に記載する際には、他の分野の計画と具体的にどう連携していくか、例えばフードバンクであれば福祉分野の支援との連携、高齢者の分別支援であれば介護現場との連携など、可能であれば記載していただきたい。

（事務局）

市の基本計画を見直しているところであり、様々な分野の横串はそちらで整理されると思う。循環型社会推進基本計画においても、記載するとかかなりのボリュームになってしまうと思うので、今後、計画の作成の際に、書き方を検討していきたい。

○ 数値目標の設定について

（酒井部会長）

国の目標を上回ることを意識して、目標を立てているのか。

（事務局）

そのとおりである。

（酒井部会長）

何が何でも国の目標を上回らなければいけないというものでもないが、合理的であればそれでよいと思う。ただし、[1]市受入量について、「1 人 1 日当たりごみ量が政令市で 1 番少なくなることを目指して設定」というのは好ましくない。当然、京都市を上回って努力する自治体もあるし、また別の理由として、処分場の容量等の問題で極端に少ないごみ量の目標を設定する自治体も出てくるかもしれない。そのため、この表現は削除した方がよいと思う。

（事務局）

資源循環を確立するために、理想の数字はどの程度なのかということが重要なので、表現を修正する。

（山川委員）

[6]食品ロス排出量のうち、事業系について、リサイクル量は含まれているか。含まれていないなら、国の定義と異なるので、国の目標と単純に比較してはいけない。

（事務局）

本市の施設が受け入れる食品ロスの量なので、事業者による自主的なリサイクルの量は含まれていない。本市が、バイオガス化施設でリサイクルする場合もあるが、その量は含まれている。そのため、国

の定義とは少し異なる。

（酒井部会長）

この場ですぐに結論が出る話ではないと思うので、会議後に個別に整理いただき、次回までに報告していただければと思う。

（山川委員）

持込ごみの木質ごみが多い点を課題認識して記載されているが、その課題に対応する対策や目標が見えづらい。おそらく、対策としては家具等のリユースやバイオマスのリサイクルが対応していると思うが、記載方法を工夫していただければと思う。

（事務局）

持込ごみの木質ごみについては、剪定枝が多く、リサイクルの誘導が特に重要であると考えており、目標については、[10]再生利用率の中で評価し、取組を進めていきたいと考えている。これまでの計画では、市が量を把握しやすいものを中心に数値目標として設定してきたが、次期計画においては、これまで参考値扱いとしていた再生利用率を前面に出し、市の施設以外でリサイクルが行われている事業系ごみの資源循環についても、しっかり進めようという姿勢であり、このような取組は今後重要性を増すと考えている。

（酒井部会長）

レジ袋排出量とペットボトル排出量は家庭に限定しているが、事業系も重要なので、目標設定は無理であっても、把握に努めていく必要がある。

（山川委員）

[7]バイオプラスチック製容器包装排出割合について、可能であれば、バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックを分けて把握出来たらよいと思う。

（有地委員）

バイオプラスチックは様々な種類があり、どう分別してよいか迷うことがある。

バイオプラスチック製容器包装の排出割合はどうやって把握するのか。

（事務局）

バイオプラスチックには、原料が植物由来のバイオマスプラスチックと生分解性のプラスチックとがあり、前者は問題なくリサイクルできるが、後者は土に還るのでリサイクルに向かない。今後、国の容器包装リサイクル法の枠組みの中で議論が進んでいくと思うが、どう対応していくかが課題である。

（酒井部会長）

バイオプラスチックの定義等については、現時点で様々な意見がある。当面は、国のプラスチック資

源循環戦略で使用されている表現を準用いただければと思う。今後、国が具体的なロードマップ等を示し、その中でしっかりと整理されれば、その表現を使用いただければと思う。

バイオプラスチック製容器包装の排出割合の把握方法についても非常に難しいが、京都市は、組成調査により、マークの記載の有無で把握する方法を検討されている。

（矢野委員）

〔8〕プラスチックごみ分別率について、現計画は「分別実施率」という言葉を使用しているので、表現を統一いただければと思う。

〔11〕温室効果ガス排出量について、「リニューアブルの効果による」使い捨てプラスチック排出量の削減と記載されているが、必ずしもリニューアブルと関連しない場合があるので、表現を修正した方が良いと思う。ちなみに、リニューアブルによる温室効果ガス排出量の削減は見込んでいるのか。

また、温室効果ガス排出量は整数で記載されており、16万トンで推移しているが、精度があるならば、小数点第1位まで記載いただき、これまでの増減がわかるようにしていただきたい。

（事務局）

表現は修正する。温室効果ガス排出量は、大半がプラスチックの焼却由来であり、組成調査等をもとに算出している。正直、そこまでの精度はないかもしれないが、小数点第1位まで記載したいと思う。

Ⅲ 閉会

（事務局）

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝する。いただいた御意見については、答申（案）として反映し、7月下旬頃に開始予定の審議会本会に付議させていただく。

以上をもって、第13回循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会を閉会する。次回の部会については、また後日日程調整をさせていただく。